

広報

新飯塚駅前交番だより

令和8年5月号

新飯塚駅前交番

0948-21-0110(内線503)

自転車の交通違反に青切符導入！



- ・ 自転車の交通違反に対しては基本「指導・警告」を実施
- ・ 交通事故の原因となるような、「悪質・危険な違反」は検挙の対象

※自転車は車両の仲間です。

青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。



★ 交通反則通告制度(青切符)や導入後の流れなどの詳細は、福岡県警察 HP または右の二次元バーコードをチェック▶▶▶



【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



自転車盗に要注意

新入生の方々は、新生活に慣れてきたころだと思いが、この時期に増加するのが

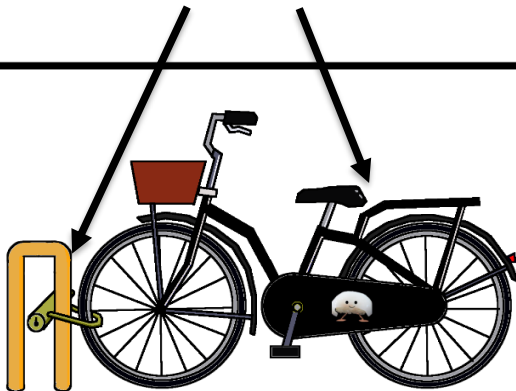
「自転車の盗難」

です。 ※新飯塚駅駐輪場は特に注意！

盗難に遭ってしまう自転車のほとんどが「無施錠」です。ここ、JR新飯塚駅の駐輪場でも実際に発生しています。



鍵は「2重ロック」にしましょう！



新飯塚駅前交番管内

事件・事故発生件数(令和8年4月中)

- 事故
 - 物件事故 ... 45件
 - 人身事故 ... 4件
- 窃盗
 - オートバイ盗 ... 2件
 - 自転車盗 ... 5件

※令和8年4月30日現在